

平成19年3月24日

保護者の皆様へ
(家庭数配布)

バトルクリーク補習授業校
学校長 根本紀男

デトロイト総領事館からのお知らせ

時下、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、デトロイト総領事館から、下記内容の連絡が来ておりますのでお知らせいたします。なお、下記内容につきましては、本校関係者以外の方へもお知らせいただけましたら幸いです。

記

在外選挙登録受け付けのご案内

平成10年5月6日、在外選挙の実施のための「公職選挙法の一部を改正する法律」が公布されました。これによって、平成12年（西暦2000年5月以降の国政選挙（衆議院議員選挙及び参議院議員選挙）から、海外に在住している有権者の方々も海外で投票できることになりました。但し、実際に海外で投票を行っていただくためにはあらかじめ、在外選挙人名簿へ登録することが必要であり、そのための申請手続の受付を在外公館（大使館・総領事館）で行っています。

この度、バトルクリーク補習授業校へ総領事館担当者が出向き、下記の通り在外選挙登録受け付けを実施することとなりましたのでお知らせします。

- 1 日 時 4月7日(土) 入学式終了時（午前10時頃）～正午まで
- 2 場 所 バトルクリーク補習授業校 大会議室
(レイクビュー教育委員会 Staff Development Room)
- 3 実施内容 在外選挙登録申請の受付
- 4 必要書類 一本人が登録する場合—
 - ①在外選挙人名簿登録申請書（当館にあります）
※総務省のホームページ（<http://www.soumu.go.jp/senkyo/zaigai6.html>）からも入手可能です。
 - ②パスポート
 - ③当館管轄地域内に居住していることを証明する書類
(例：申請人名義の公共料金請求書、住居契約書等)
 - ④日本の最終住所地及び本籍地及び日本転出日
※申請書に記入が必要なので事前に確認しておいて下さい。

※在外選挙につきましては、外務省のホームページ（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>）に詳しく説明があります。